

3 令和元年第3回越知町議会定例会 会議録

令和元年9月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和元年9月11日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案質疑（認定第1号～認定第10号、報告第4号～報告第5号）

第3 討論・採決

認定第 1号 平成30年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成30年度越知町水道事業会計決算認定について

認定第 4号 平成30年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成30年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成30年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成30年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成30年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について

第4 議案質疑（議案第40号～議案第58号）

第5 討論・採決

議案第40号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について

議案第42号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例について

議案第43号 越知町かわの駅キャンプ場条例の一部を改正する条例について

議案第44号 片岡給付型奨学金基金条例の制定について

- 議案第 4 5 号 越知町立越知幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 6 号 越知町立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例について
- 議案第 4 7 号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 8 号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 9 号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 0 号 令和元年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第 5 1 号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 5 2 号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 5 3 号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 5 4 号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 5 5 号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第 5 6 号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 議案第 5 7 号 財産の貸付について（四国部品株式会社）
- 議案第 5 8 号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）

第 6 発議第 4 号 精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書

第 7 議員派遣

第 8 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9 時 0 0 分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和元年 9 月定例会開議 3 日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君） 日程第1 一般質問を行います。10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君） おはようございます。一般質問をさせていただきます。はじめに学校教育でございます。本町の小学6年、中学3年生の学力テストの結果についてお聞きいたしますのでよろしくお願いいたします。なお、答弁等ができないところがあるかもわかりませんので、その時はかまいませんので、知り得たところ、発表できるところだけで答弁よろしくお願いいたします。この4月に実施された全国学力テストでございますが、本町の結果を誰もが知りたいということで一般質問をさせていただいておりますけど、初めに、まず小学6年生についてお聞きしますが、国語と算数の教科が学力テストの科目でございましたけど、全国、それと県と比較すると、本町の6年生の平均はどのようになっているのかを、教科別に答弁をお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 山中教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君） 10番、山橋議員に御答弁申し上げます。全国学力・学習状況調査の結果でございますが、昨年までの全国学力・学習調査は、調査問題がA問題、知識とB問題、活用に分かれておりましたが、本年度からはA・Bの区別がなくなりまして、一本化されました。また、中学校のほうでは、後ほど申しますけれども、英語の教科が初めて調査に加わっております。まず、小学校6年生の結果でございますが、国語、算数とも全国1位県の平均を超えております。全国に比べますと、国語は10ポイント以上高くなっています。算数につきましても、9ポイント以上高い結果となっております。小学校につきましては、以上でございます。（「県と比較して」の声あり）そうですね。県の平均は全国よりも低いので、県、国ともに超えている状況でございます。（「平均点より」の声あり）平均点より高い点でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 10番。

10番（山 橋 正 男 君） 教育長より答弁をいただきましたけど、全国平均よりは小学6年生のほう、国語、算数は高いということでございますが、相当頑張っておると思います。それでは中学校、越知中の3年生について、また同じような質問をしますけど、今、教育長が話された英語が今年は増えたわけでございますけど、国語、数学、英語の、また同じく国・県の平均と比べて、越知中の場合はどの位置におるか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）山橋議員に御答弁申し上げます。中学校のほうでございますが、中学校3年生も国語、数学、英語の全てで全国1位県の平均を超えております。当然、高知県の平均は全国平均に届いておりませんので、全国平均よりもまだ高いと。一位県よりもまだ高いというところでございます。全国平均に比べますと、国語は5ポイント以上高くなっております。数学につきましては、11ポイント以上高い結果となっております。英語につきましても、全国平均より7ポイント以上高い結果となっております。特に先ほど申し上げました小学校につきましては、過去最高の結果となっております。この結果は、両生徒の頑張り、それから先生方の熱心かつ丁寧な指導によるものというふうに考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）教育長より答弁がございましたけど、越知小学校、越知中学校とも全国1位の都道府県、それよりも上ということで、相当レベルが高い越知小・中学校でございます。この結果でございますけど、恐らくいわゆる取り組みがおちる、児童・生徒はもちろんのことでございますけど、学校、委員会の陰の力があつたと私は思います。この結果については、一町民として敬意を表します。さて教育長、また今後ですね、今までの取り組み、また今後の取り組みについて、教育長の御意見をお伺いいたします。学校教育についてね。

議長（寺村晃幸君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）山橋議員に御答弁申し上げます。学力が一定高い要因というのは、それぞれ学校の取り組みの結果でございます。現在、その要因と思うところを、ちょっと小・中とも述べさせていただきたいというふうに思います。まず、小学校のほうは、大きく授業改善、それから個に応じた少人数指導、それからチーム学校としての取り組みという、大きく3点になります。授業のほうでは、思考、表現と基礎・基本の定着を両軸とした授業を実施していること。それからひとり学びやペア、グループ学び、考察や振り返り等、児童の考える時間の確保とアウトプットする時間の保障を確実にやっていることでございます。それから、基礎・基本の学習を横倉タイム、これは従前は職員会議に使っていた時間ですけれども、職員会議はもう必要に応じて行うということで、定期的な職員会議は行っておりませんので、それを子どもたちの学びの時間に充てております。それが横倉タイムでございますが、そういった時間やチャレンジタイムで基礎・基本の学習をしたこと。国語においては、敬語、修飾語、主語、述語等、言葉の決まりを学習したこと。これは文法に当たる部分です。それから2番目の個に応じて少人数指導でござい

ますが、横倉タイムを3チームに分けまして、個に応じた指導がしやすいようにしていること、それからチームとしての取り組みとして、管理職、支援員、それから放課後学習サポーター等の協力によりまして、担任任せにしない取り組みを行ったということでございます。中学校のほうでございますが、中学校のほうも、まず授業改善ということで、基礎知識や概念の導入時に、言語活動を中心に授業を行っていること。それから授業スタイルは、生徒の主体的活動を充実させる探求的な授業、その授業を成立させるために、通常授業と、それから評価授業を行っている。それから授業目標に応じて授業スタイルを設定している。これにより学力不振生徒も高い学力が獲得できている。他の生徒は、さらに高い学力を獲得できているということでございます。それから2つ目は、授業の單元ごとに育成する学力を具体的にし、確かな育成を意識して教科運営をしているということ。それから授業、宿題、評価テスト、再指導、個別指導について、学力状況をもとに修正しながら、より確実な定着を目指す教科運営をしていること。それから放課後の宿題指導、それから越知塾、長期休業中の補習、サマースクールなどが計画的に確実に実施されていること。それから5番目でございますが、国、英の毎月の漢字や単語テスト、数学の單元テストなど、通過率を上げる取り組みにより定着が進んでいること。それから6つ目ですけれども、教科学力の育成を教科担任のみが行うのではなく、全教職員が授業や個別指導・個別支援・補習で協力し、チーム学校として機能していること。これは小学校と同じ取り組みでございます。また、年度の学力は年度内に育成することを目標に学力育成の支援を行っていること。したがって、3学期は総復習により学力不振生徒の学力を確実に育成していく。さらに個別に必要なに応じて学力を育成していることが、高い学力の要因になっているというふうに考えております。以上でございます。現状、教育委員会としましては、こういった学校の取り組みを、さらに支援してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）教育長に答弁いただきまして、越知小・中学校でございますが、独自の授業結果の成果が生まれたというお話でございますけど、今後とも、教育長の答弁の中でもありましたが、また今後ともぜひ、小・中学校、温かく見ながら前進、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。御苦労さん。なお、一言私も言わせていただきたい。私も越知町民として大変うれしいのは、また越知小学校・中学校の祖父として、このような結果、児童・生徒を誇りに大変思います、御苦労さん。ありがとう。

それでは、2番目の新電力構想についての質問でございます。この件については、私、全くわからずに、ただ高知新聞の記事に掲載されていたものを読んで、初めて知ったわけでございます。恐らく町民の中でも、この新電力構想とは何かというのはわからないと思っておりますので、この

件について、町長に質問をさせていただきます。初めでございますけど、まず最初、新電力会社とはどのような会社かお聞かせ願いたい。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。山橋議員に御答弁を申し上げます。まず、私からですね、この新電力につきまして、いきさつをお話させていただきますと思います。先ほど議員もおっしゃられましたが、高知新聞にですね、7月19日に掲載をされました。これは議員の皆さんも新聞で見られまして、全然聞いたことない話で、寝耳に水ということだったと思いますが、その点はおわびしたいと思います。私自身も高知新聞にですね、あの日に載るということは、予想だにできなかったことでありまして、いきさつをもって、ちょっとその辺を説明させていただきます。実はですね、今年の9月ごろに、電力のことについて、ある企業と、それから須崎市の市長のほうからですね、新電力というものがあって、これが全国的に広がりを見せゆと。要は通常の電力の買い取り価格よりも、自治体とかですね、企業が出資した新しい会社をつくって電力を販売するということが、安くですね、電力を買うことができるというような大枠な話がありまして、昨年9月20日と21日にですね、山陰のほうに、そういう電力会社がやっていると、自治体も1つ出資をしたところがあるというので、視察に行きました。それで、どういうものなのかということ、まず知ることから始めたわけで、今回、今年になりまして新聞に載りましたけども、その段階でもですね、まだ本当に検討をしている段階で、議員の皆さんにお話をするという段階でもないわけでしたので、今日の質問に至ったわけではありますが、その後、7月19日に新聞に載りましたので、実はその前にですね、私は一つその勉強は、去年行かせてもらって、だんだんとしておりましたけども、今年の7月24日に検討会、参加を検討している自治体と、それから企業等の検討会が須崎市でありまして、そのときにはですね、副町長と総務課長も一緒に、どういうものか、ちょっと勉強してみんかよというようなことで、しているところであります。そういう流れの中でですね、まだまだこの新電力という構想がですね、町にとっていいのかどうか、先のことも含めてですね、検討しているという段階でございます。で、新電力会社とはどういうものかにつきましてはですね、総務課長のほうから詳しく説明をさせますので、よろしく願います。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。今現在、検討会に参加をして検討しております新会社とは、2016年、平成28年の電力の小売の全面自由化により、新規参入できる電力の小売事業を行う会社であります。地域内の発電電力を最大限に活用し、主に地域内の公共施設や民間企業、家庭に電力を供給する小売電気事業を地域新電力と言い、その中で特に自治体が出資するものを自治体新電

力と言われております。朝日新聞などが実施した全国自治体再エネ調査、これ2017年7月末の時点の回答分では、31団体が設立済みで、86自治体が検討中とのことで、現在100社程度が設立されているということを聞いております。それで、会社の概要案としまして、発電とか送電の施設のインフラは所有はしない、会社の社屋も所有はしない。役員等は非常勤で、参加する自治体及び企業から選出をされる。で、業務については、経営戦略・管理、営業、需給調整、需給管理・分析、支払い・請求、決済、顧客管理などの業務がありますが、当初は外部委託を想定しているとのことです。現在、検討会に参加している自治体及び企業は、須崎市、土佐市、津野町、梶原町、日高村と越知町の6市町村です。企業は、こうちスマートコミュニティ研究会の構成企業で、高知新聞社、高知銀行、よさこいケーブルネット、パシフィックパワー、日立キャピタル、荒川電工など17社であります。どこから電気を調達するのかということですが、主に日本卸電力取引所JEPXというところからを想定されております。この日本卸電力取引所とは、電力の自由化に伴う2003年、平成15年の第3次電気事業制度改革の一環として設立された、電力の売買を行える国内唯一の会員制の卸電力取引市場であります。電力は貯蔵できないため、常に需要、消費電力量と供給、発電量をマッチさせなければなりません。電力自由化が始まる前までは、四国電力などの大手電力会社が発電・送電・小売の3つの事業を一貫して行う垂直一貫体制がとられてきたため、電力の卸売市場は、これらの大手を含む一般電力事業者による長期の総体取引が大部分を占めていました。しかし、自由化によって発電、送電、小売の3事業が独立した事業となるため、総体契約、あるいは自己保有の電源を補完するための手段が必要とされるようになりました。すなわち事業者の供給量と需要量の季節ごと、それから時間ごとに起こる電力の過不足を市場で販売・調達できる仕組みです。そこで設立されたのが日本卸電力取引所です。電気投資判断の指標となるような信頼性の高い季節別・曜日別・時間帯別の卸電力価格を形成すること、そして過不足が生じた際に事業者が電力の販売・調達を行える市場を充実させることを目的として設立をされております。この日本卸電力取引所の会員は、大手電力会社10社に加えて、新電力各社など、本年9月3日現在で170社が会員となっております。今回の検討会に参加しておりますパシフィックパワー株式会社も、その会員であります。これとプラスして、地域で発電している電力、バイオマスとか太陽光、風力などの再生エネルギー一分を購入、それでも電力が不足する場合は、バックアップとして四国電力から購入をという案になっております。で、その電力をどこに売るかということですが、まずは出資市町村の公共施設及び地元企業ということですが、そしたら、今の四国電力より安いのかということですが、現在の試算の小売単価は、四国電力の料金から平均3ないし6%安いという想定をされております。以上が会社の現在わかっている範囲の概要でございます。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）今、総務課長より新電力会社の会社組織等の説明を受けたわけですが、もしです、今、総務課長の話、検討段階ですから、恐らくわからないような状態で私が質問しますが、もし参画した場合ですわね、それをちょっとお聞きしたいんですけど、2番からでございますけど、わかる範囲内にかまいません。恐らく検討会に、町長の答弁の中で、町長、それから副町長、それから総務課長もいたようでございますので、説明会があった中でかまいませんけど、やっぱり住民として、町民として何を聞きたいかというのは、2の質問でございますけど、参画するには、やっぱり出資金が必要と考えるわけでございます。その市町村の分担金はどのようになるのか。本町入れて6カ市町村でございますけど、ほかの自治体のことはどうでもいいですけど、一応もしわかっておれば、どれぐらいの分担金になるか御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員に御答弁申し上げます。出資金が必要という話は、まず聞いてます。出資金の額につきましては、これから自治体や民間企業、参加する団体で、その上限額も踏まえて、そういった額を検討していくことになり、現在その具体的な額についてはわかっておりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）わからない質問でございますけど、そういう、恐らく検討会での話ですわね。やっぱり投資するということは、配分をいただくという、利益が出た場合はいただくというのは当然でございますけど、利益配分等のまた話も、わかれば御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）山橋議員に御答弁申し上げます。利益配分につきましては、この自治体新電力は、収益を地域内に再投資することが大きな目的の一つであるというのを聞いております。具体的な再投資の内容は、会社設立後に決めることになるとは思いますが、今の案の中で、例えば災害時に使用する各避難所への蓄電池の設置、学校などの公共施設のLED化、電気自動車の配備、環境教育などのソフト事業などが案として挙げられております。これにつきましても、会社設立後にどういったことでいくのかということになりますので、現状、決定でこうということとはわからないのが現状です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）前へ進んできたわけでございますけど、4番目でございます。やっぱり本町は参加するのかもしれないかということでございます。現時点でございますけど、町長のお考えをお聞かせ願いたいです。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。御質問いただきました出資金ですね、それから利益の配分、その具体的な中身も判断しなければならぬと思っております。その上で事業の継続性、そして電気料金が想定されている金額でいくのかということもあります。そういう意味では、メリットがありデメリットがあるかと思っておりますけども、一番私が気になっておるのはですね、事業の継続性ということであります。その辺を6自治体が検討に入っておりますので、そこら辺は、それぞれ現時点では考え方があるようですが、その自治体のそれぞれ長が考えておるのは、やはり地域にメリットがあるのであれば、それは導入したほうがいいのではないかという話がある一方でですね、じゃあ、今後のことについて、将来性がどうなのかということについて、熟慮しなければならないという声もあります。私もそのように考えておりますので、ある一定時期が来たときに、町としての判断も、まずは議員の皆さんにお示しをしなければならないと思っております。なお、出資額についてですけども、今の段階では2桁、何百万も出資してという話では、どこもなかなか乗れないという感覚では私は思っております。やはり日常的に使う電力でありますので、それはやはり自治体が、地域にメリットがあるにしても、余り大き過ぎると、これもいかなものかなということもありますので、その点も踏まえてですね、これから検討を十分していった上で決定したいと思っておりますので、現時点ではそのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）最後の質問でございますけど、この新電力会社の立ち上げはいつごろになるんですか。そういう話はされているんですか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。現時点ですけども、いつまでにしますという日切りはないですが、この検討会の中ではですね、今年度内に方向性は示したいという声はあります。そこが期限となるのか、まずは参加するところで始めるのか、そういった議論もあろうかと思っておりますけども、今の時点で年度内で一つの区切りというのは聞いております。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）それでは続きまして、3番目の指定管理についての質問をさせていただきます。まず最初でございますけど、町内の指定管理場所はどこかお聞かせ願いたいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。企画課所管の指定管理場所ですが、観光物産館おち駅とかわの駅キャンプ場、これは日ノ瀬のキャンプ場と宮の前のかわの駅おちの2カ所です。それと横島西部集落活動センターと黒瀬ログハウスの4カ所です。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。町内指定管理場所ですが、産業課では越知町基幹集落センターを指定管理としております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）指定管理でございますけど、指定管理というのは利益共用になるのですか。それ一つ聞きたい。利益を得るために指定管理を受けちゃうかということだけを、かまいませんかね。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。利益共用型というタイプは、かわの駅キャンプ場はその形になっておりますが、それ以外のところについては、その形ではなく、どちらかというと施設管理のほうを指定管理としてやっているパターンになります。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）山橋議員に御答弁申し上げます。越知町基幹集落センターですが、住民サービス等の形になっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）指定管理場所は、スノーピークかわの駅と日ノ瀬、それと黒瀬ログハウス、おち駅、それから横島集落センター、基幹集落センターと5の場所でございますけど、一応代表者がおられるわけでございますけど、代表者というか企業名ですかね、これは2番と3番で一緒に構いませんので、答弁を願いたいと思います。企業名、もしくはその中で代表者がいると思いますので、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。まず、観光物産館おち駅は越知町観光協会で、代表者は会長の坂本圭匡さんです。かわの駅キャンプ場は企業名が株式会社スノーピークで、代表者は代表取締役、山井太さん、横島西部集落活動センターは、企業名というか法人というか、チーム横島で、代表者は会長、大原健次さん、黒瀬ログハウスは黒瀬報徳会で、会長の片岡大介さんになります。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員に御答弁申し上げます。越知町基幹集落センターでございますが、指定管理者は高知県農業協同組合、代表者は代表理事組合長、武政盛博氏でございます。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番。

10番（山 橋 正 男 君）このスノーピーク、おち駅、横島西部集落活動センター、基幹集落センター、わかりますけど、黒瀬ログハウスの報徳会というのは、どういう会なんですか。誰か聞いたことある。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。黒瀬報徳会は、黒瀬の地縁団体になっております。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、契約期限でございますけど、これは何年になってますか。各指定管理のをお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。観光物産館おち駅は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間、かわの駅キャンプ場は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間、横島西部集落活動センターは、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間、黒瀬ログハウスは、平成29年4月1日から令和2年3月31日までの3年間です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）山橋議員に御答弁申し上げます。越知町基幹集落センターの契約期間でございますが、3年間の基本協定と管理運営の年度協定を結んでおります。現在の協定は、平成29年4月1日から令和2年3月31日となっております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番。

10番(山橋正男君)それで、契約金額でございますけど、御答弁を願います。

議長(寺村晃幸君)大原企画課長。

企画課長(大原範朗君)山橋議員にお答えします。令和元年度の契約金額ですが、観光物産館おち駅は256万円、かわの駅キャンプ場は1,682万円、横畠西部集落活動センターは90万円、黒瀬ログハウスは指定管理料は支払っておりません。以上です。

議長(寺村晃幸君)田村産業課長。

産業課長(田村幸三君)山橋議員に御答弁申し上げます。越知町基幹集落センターの契約金額でございますが、令和元年度、契約金額167万463円となっております。以上でございます。

議長(寺村晃幸君)10番。

10番(山橋正男君)それでは、最後の質問でございますけど、年度の決算書は提出されているかでございますけど、もちろん基幹集落センターの関係は構いませんので。ほかですと利益ですかね、それを探るといふか、地区にも貢献しちゅうという関係でございますけど、町のほうへ出されてますか。

議長(寺村晃幸君)大原企画課長。

企画課長(大原範朗君)山橋議員にお答えします。観光物産館おち駅とかかわの駅キャンプ場は決算書を提出してもらっています。横畠西部集落活動センターは今年度が初年度ですが、年度終了後には提出してもらうようにしております。黒瀬ログハウスについては、指定管理料は支払っておりませんので、決算書はありませんが、利用者数と収入額について報告をしております。以上です。

議長(寺村晃幸君)10番。

10番(山橋正男君)それでは、スノーピークとおち駅関係だけの2つで質問させていただきます。30年度の収支決算で、収入と支出ですか、それだけで構いませんけど。合計ですね。出してない……、ちょっと休憩。

議長(寺村晃幸君)休憩します。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時54分

議長（寺村晃幸君）再開します。議長からちょっと執行者に要請しておきます。この質問については、ここへ通告にちゃんと提出しているので、やっぱりこういう質問があるということは想定して、事前に準備しておいていただくよう要請しておきます。以上です。

大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員に御答弁申し上げますが、まず初めに、本当に資料の準備が不届きで申しわけございませんでした。まず、スノーピークのほうに関してですが、30年度の指定管理料については、売り上げ、入のほうが3,578万9,013円で、出のほうは3,368万274円となっており、利益が210万8,739円出ております。これについてはですね、一部取り決めとして、3割を上限として越知町に返ってくる予定となっております、それ以外は会社の利益として入るようになっております。おち駅についてですが、指定管理料235万円は施設管理となっております。これについては、あくまで管理費用となっております、この235万円が上限となっておりますので、施設管理の少しオーバーというか、超えた分は観光協会が見ておりますが、それで利益とかは出ておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）なかなか指定管理を受けるのは、私もきついと思う。本当に思うけど、スノーピークの場合は、あくまでもこれ利益共用の会社でございます。利益が約210万あったということはよかったですと思います。取り決めで、町とスノーピークの間で、もうけが出た場合は何割かは町に還元してくれる、換金してくれるということでございます。今、話を聞きましたら、それでよろしいですけど、1点ちょっとお聞きしますけど、スノーピーク、おち駅、物産館でございます。トイレ関係でございますけど、契約のときには恐らく取り決めをしていると思いますけど、あそこのトイレですわね、トイレの清掃とか、物産館とかスノーピークの清掃の関係はどのようにしてますか。会社の者がしているとか、ほかのところで頼んでいるとか、どういうふうになっているのかお聞かせ願いたいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。まず、スノーピークのほうですが、トイレとかシャワー室とかいう共用スペースについては、シルバー人材センターのほうにスノーピークが委託をしております。それ以外の管理棟とか、そういうところについては、スノーピークの社員が掃除をしております。おち駅につきましては、トイレ部分は、トイレの掃除の委託を観光協会がしております。あと床のワックスがけも業者のほ

うに委託しております。それ以外の部分については、観光協会の事務局については観光協会の職員で、物販のほうは、おち駅の物販経営協議会のほうが掃除をしております。

議長（寺村晃幸君）10番。

10番（山橋正男君）以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で10番、山橋正男議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問は、全て終了しました。

お諮りします。これより10時10分まで10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時10分まで休憩します。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時10分

議案質疑（認定第1号～認定第10号、報告第4号～報告第5号）

議長（寺村晃幸君）再開します。これより、須内監査委員にも出席をいただいております。

日程第2 認定第1号 平成30年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから、報告第5号 資金不足比率報告書についてまでの12件を一括して議題とし、議案質疑を行います。

質疑はありませんか。（「議長、月曜日に十分審査をさせていただきましたので、ありません。」の声あり）

はい、それでは質疑はないようですので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論・採決（認定第1号～認定第10号）

議長（寺村晃幸君）日程第3 討論・採決を行います。

認定第1号 平成30年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第2号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第3号 平成30年度越知町水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第4号 平成30年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第5号 平成30年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第6号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第7号 平成30年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第8号 平成30年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第9号 平成30年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

認定第10号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって本案は、認定されました。

報告第4号から報告第5号は議決事件ではありませんので、ここで須内監査委員には退席をしていただきます。どうも御苦労さまでした。

議 案 質 疑（議案第40号～議案第58号）

議 長（寺 村 晃 幸 君） 日程第4 議案第40号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第58号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）までの19件を一括して議題とし、議案質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、3番。

3 番（小 田 範 博 君） 議案第50号でございます。一般会計補正予算ですが、事項別明細書の方で一補事12ページ、2款1項4目この12節ですが、役務費。ここに広告料として324万9千円と載っておりますが、目的と内容をお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君） はい、大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君） 小田議員に御答弁申し上げます。まず、大きく主なものですが、ふるさと寄附金事業でふるさと納税日本というふるさと納税専門誌に掲載をするもので66万円です。あと、高知放送の方で放送していただくテレビ番組の放送で253万の予算を計上しております。こ

のRKCの方なのですが、「爆旅」という番組でタレントの劇団ひとりさんとビビる大木さん、それから若手の朝日奈央さんが越知町に来ていただいて、越知町のいろんなこんな名所がある、それからこんな名物、グルメがあるとかそういう越知町のいろんなPRの番組を制作して放送するようにしております。放送は高知放送の方でゴールデン枠、平日の夜7時から8時の1時間番組を予定しており、その放送を中四国など10局で放送する予定としております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、5番。

5番（市原静子君）一補事24ページになります。9款の事務局費13番の委託料になります。608万3千円の子ども、子育て支援事業システム改修の内容説明をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）市原議員に御答弁申し上げます。子育て支援システムの改修608万3千円についてでございますが、こちらにつきましては、子ども、子育て支援システムの改修につきましては、6月補正においても24万9千円の予算をいただいております。幼児教育の無償化に対するものでございますが、当初の考え方としまして、越知町においては認可外保育所に対応するシステム改修は必要はないのではということで、業者とも協議をしておりました。それで、国、県の指導がありまして、越知町に認可外保育所はないですが、認可外保育所からの転入、また認可外保育所への転出、また、今後越知町に認可外保育所は設立される可能性もあるので、改修費用が全額補てんされる今年度中の対応について指導があったものでございます。一補事5ページの歳入におきまして、全額608万3千円の補てんがされるものであります。本年度改修をしておかないとそれ以降は財源の補てんはされない可能性があるため、本議会への補正予算としての計上ということでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番。

6番（高橋丈一君）一補事13ページ、総務管理費の諸費の中の13委託料68万6千円、町民バス停車場整備、場所と箇所数をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）はい、織田総務課長。

総務課長（織田誠君）高橋議員にお答えします。バス停の整備につきまして、まず旧の路線バス、宮ヶ奈路から越知、越知から桐見川への路線の分

の時刻表につきまして40カ所をちょっと時刻が変わった関係もありますので、それを全部40カ所やり変えるものでございます。そして、その同じ路線の中で標識の方がちょっと古くなったり、悪くなったりしているものがありますので、それを21カ所整備するものです。それと、各集落に走っております町民バスの中でそれぞれの集落のところ、言うたら町から集落に行つての終点部分というか、集落の折り返し部分の所へ10カ所標識等バス停のものを整備するものでございます。今回はその分の補正予算でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、2番。

2番（森下安志君）議案50号、一般会計補正の事項別明細書ですね、一補事22ページ、2番の道路橋りょう改良費の中の工事請負費231万の内のぐるっと高知サイクリング案内標示設置工事というのがあるんですが、これの内容の説明とですね、だいたい金額はいくらぐらいか教えてもらいたいです。

議長（寺村晃幸君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）森下議員にお答えします。高知県ではサイクリングコースをですね、海岸ルート、それから四万十ルート、それから中山間ルートなど県下で、サイクリングの愛好家のためのニーズにこたえるために推奨ルートとして本町ではぐるっと高知サイクリングロード、先ほど言いましたが県下で43コース選定をしております、本町では上級者コースとして奇跡の清流仁淀ブルーコース、※全長106メートルになりますが、設定されております。そのルート案内にですね、路面標示としてブルーラインを引くものであります。町内のルートとしましては、国道33号を起点に考えますと、越知橋の東詰めからですね、越知今成線を通つて今成の集落を通つて県道18号へ出ます。それから浅尾集落を抜けて浅尾沈下橋を渡り鎌井田集落、それから片岡沈下橋を通つて南片岡の集落へ入つてその右岸を日高村の方へ下るといふようなルートを設定をされております。それで、標識の内容ですが、直線に対して約5キロに1カ所ラインを引きます。それから、右折、左折の表示ですね、それを表示をするということで、ブルーラインについては直線の標示ですが、40メートル。それと、交差点における方向標示として13メートルのブルーラインを引くものであります。金額につきましては、ここに表示されておきませんが、あまり議会の方で公表するようにはなっておりませんので控えさせていただきます。以上です。

※ 3-20に訂正発言あり

議長（寺村晃幸君）1番。

1番（箭野久美君）一補事23ページの消防費の中の19番補助金ですが、感震ブレーカー購入費補助金は、これは何区で何件分になってますでしょうか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）この補助金ですが、対象は1区です。それで、申請の予定の世帯が223世帯ということになっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）すいません、1点訂正を森下議員の答弁にさせていただきたいと思います。仁淀ブルーコースの全長をですね、106メートルと申し上げたようでございます。106キロメートルでございますので、訂正をさせていただきます。すいませんでした。

議長（寺村晃幸君）はい、2番。

2番（森下安志君）事項別明細書ですね、一補事23のですね、消防施設費の中の防火水槽、耐震ということで予定されていますが、これ毎年やるということなんですが、町内あと約何箇所くらい直さないかんというか、耐震をするか、もし、わかる範囲でお願いします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）ただ今の質問にお答えします。これはですね、まず市街地の40トン級のコンクリート製の防火水槽から始めていきまして、全部でですね、当面の計画としては市街地であと、これを入れまして7カ所あります。町内全体では全部で防火水槽が約80カ所くらいあります。いっぺんにはできませんので、毎年計画を立ててやっていく予定です。

議長（寺村晃幸君）6番。

6番（高橋丈一君）一補事20ページです。林業費の中の3番の林道維持修繕費の中の委託料ですが、林道維持管理業務、橋梁点検。この2つの内訳をお願いしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）はい、前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）高橋議員にお答えします。林道維持管理業務につきましても、林道の清掃、草刈り等に要する委託の経費でございます。この契約の相手方はシルバー人材センターで毎年行っておりますが、当初予算時ではですね、6カ月の予算をいただいております、あと残りの6

カ月分を補正をさせていただくものでございます。続きまして、橋梁点検でございますが、これは林道ですね、10路線中9橋、橋がございまして、その橋の点検を行うものでございますが、国土強靱化のための3カ年緊急対策に関連しまして橋梁点検を行いまして、長寿命化計画を作成する必要が出てきております。ですので、林道の全9橋なんですが、横倉長者線、そして小日浦線にですね、橋梁がございまして、そちらの点検を行い長寿命化計画を作成するというところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、6番。

6番（高橋丈一君）上の管理業務のほうですけど、シルバーへ頼んでいるのはわかりますが、これも林道は全部ですか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）林道台帳に登録されています林道でございます。また他に似たような道路で作業道等がございますが、その部分は基本的には含まれてはおりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、9番。

9番（岡林学君）一補事13ページをお願いいたします。諸費のですね、負担金、集落整備事業費補助金202万5千円。場所と内容をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）はい、織田総務課長。

総務課長（織田誠君）岡林議員にお答えします。この補助金は横畠本村の忠霊塔のある公園のフェンスの改修でございます。町道沿いの上の方のフェンスからちょっとぐるっとフェンスがありまして、支柱も含めての交換の分が40.3メートル、それから金網だけの交換が54.98メートル。これのフェンスの改修の補助金でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、4番。

4番（武智龍君）同じ13ページで委託料、公衆無線LANの整備事業の場所と箇所数はどれぐらいですか。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）武智議員にお答えします。これは、当初予算にも計上させていただいておりました役場庁舎、それから、保健福祉センター、町民会館のWi-Fi、災害時等にWi-Fiが使えるようにするための整備事業費で、今回の補正につきましては、その補助申請等を行ってござい

た最中で、四国総合通信局からの指摘で電波調査、付ける前の調査、付けた後の調査の項目がないと駄目ということの指摘がありまして、その調査に係る費用分を追加補正させていただくものでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、4番。

4番（武智龍君）一補事19ページの林業振興費の委託料のこの73万9千円の相手先の対象と、それから場所の範囲どこですか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）武智議員にお答えします。この森林経営管理制度の意向調査でございますが、これは国の制度にともなうものでございまして、場所は先ず、佐之国地区を想定しております。理由は、一部集約化が佐之国地区でされておりますので、その周辺をやって広げていくというふうな計画でございます。内容的には山林の所有者に調査を行うものでございますが、その方の所有山林の確認、施業の実績等をですね、それとその所有者の方の森林経営管理についての意向を伺うと、内容的には自分で管理をこれからもしていくのか、役場に委託するののかというふうな意向調査を予定をしております。全筆が970筆ございます。そして対象人数が145人、これ約なんですけど、調べていくうちに相続なんかで広がって行く可能性もございます。面積的には166ヘクタールを計画しております。以上でございます。（「どこへ委託するの。」の声あり）これはですね、森林組合とか、いろいろコンサルタントもございますが、まだ確定はしておりません。検討中でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、9番。

9番（岡林学君）一補事28ページをお願いします。一補事28、災害復旧費、15工事請負、現年林道災害復旧工事、これは場所はどちらですか。

議長（寺村晃幸君）前田建設課長。

建設課長（前田桂藏君）岡林議員にお答えします。当初予算で680万の予算をいただいております。この中で、本年林道災害が1件発生をしまして、そちらの方に予算を使うようになってまいりましたので、今後の災害のためにですね、予備として補正をさせていただくものでございます。場所等はまだ決まっていないというものです。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、1番。

1番（箭野久美君）議案第44号について質問をしたいと思います。この片岡給付型奨学金の条例を決めたんですが、この前の説明でだいたい年間10

0万ぐらいのお金が出てくると思われますが、何人ぐらいにどれぐらいの金額を給付するのかということは、ほぼ決まっているのでしょうか。それをお伺いしたいのですが。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）この、片岡給付型奨学金につきましては、今後検討をしていくというものでございますが、まず、中間の配当ということで1月から12月ごろに100万円が入る予定となっております。それで、進路が決まって申請が出るのが3月、4月ということになります。その後所得の調査を行いますので、確定申告を町の住民税が確定して所得の確認ができるのが6月頃になるかと思われます。それから貸付審議会を行うわけでございますが、10月1日にも片岡様も越知町の方へ来町される予定でございますが、今後まず、片岡進学金の残金の74万2千円という進学金の給付型のもので残ってるんですが、それをどのように扱うか。それと、片岡育英基金についても今後どのような使い方、片岡育英基金のすでにある分ですね、そちらの運用についてもいっしょに考えていくものでございますので、給付金額等については今後話し合いをしながら形を決めていくものでございます。今のところ今決まっている状態ではございません。

議長（寺村晃幸君）1番。

1番（箭野久美君）いつから、何年度からこれを開始する予定ですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）来年度からの運用についてまず議論を始めたいと思います。ですが、片岡さんの方も心配しておりますが、まず100万円という形ではスタートできないんじゃないか、1年間置いて来年度期末の配当、それと中間配当、3回の配当があつてからじゃないとスタートできないんじゃないかというような御意見も、御心配もされておりますが、来年度からの運用に向けて、以前は一括払いを給付型しておりましたが、年払い等形を検討させていただいて、来年度からの運用に向けてこれから議論をしていきたいと、準備をしていきたいというものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、10番

10番（山橋正男君）一補事19ページです。ちょっとわからないところがありますけど、この報償費ですね、この8万円の、捕獲謝礼金8万の、その19の負担金の補助金でその有害鳥獣被害対策事業補助金176万2千円、この違いっていいですか、これ一緒じゃないんですか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）山橋議員にお答えいたします。まず、捕獲謝礼金8万円でございますが、こちらのほうはですね狩猟期間中のシカについて1頭当たり8千円、予定としては10頭という形で8万円を計上させていただいております。こちらは狩猟期のシカについてのものがございます。続きまして、有害鳥獣被害対策事業の補助金でございますが、こちらのほうはですね、いわゆる駆除費、狩猟期外の部分の駆除費でございます。こちらについてですね、当初約半期分の計上していたものをですね、また補正させていただくという形でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、9番。

9番（岡林学君）一補事11ページをお願いします。財産管理費のところですが、ここの工事請負費のですね、下にですね、忠霊塔追悼式控室解体工事とありますが、これの内容をお願いします。

議長（寺村晃幸君）織田総務課長。

総務課長（織田誠君）岡林議員にお答えします。これは5区、町民会館に上がって行く途中の忠霊塔の所に現在は使っておりませんが、昔忠霊塔で追悼式、慰霊祭等を行うために道具等を入れる小屋、倉庫があります。ちょうど道路沿いの擁壁というか、ブロックの上にその小屋がありまして、今年の5月末にちょっと上の屋根瓦が落ちるということもありまして、その時事故、ケガ等はありませんでしたが、ちょっとかなり古くなっており、遺族会の方とも協議をしまして、現在はもう慰霊祭の方はそこではやらないし、その倉庫は使わないのもう解体してもかまいませんということで、今回取り除きをする予算でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（議案第40号から議案第58号）

議長（寺村晃幸君）日程第5 討論・採決を行います。

議案第40号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第41号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第42号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第43号 越知町かわの駅キャンプ場条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第44号 片岡給付型奨学金基金条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第45号 越知町立越知幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第46号 越知町立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第47号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第48号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第49号 越知町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第50号 令和元年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第51号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第52号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第53号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第54号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第55号 令和元年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第56号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第57号 財産の貸付について（四国部品株式会社）討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第58号 財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車）討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

議 員 発 議

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第6 発議第4号 精神障がい者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書の議案が、お手元に配布のとおり、6番
高橋丈一議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は、可決されました。

議 員 派 遣

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第7 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第8 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）今議会におきましても、慎重な御審議のうえ適切な決定をいただきました。誠にありがとうございました。また、貴重な御意

見もいただいておりますので、今後ともですね、町政浮揚に向けまして執行部一丸となって頑張る所存でありますのでよろしくお願ひいたします。本当にありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）これにて、令和元年第3回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉会 午前11時01分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員